

平成21年度事業計画

I 農村会計

1 事業の基本方針

農村会計においては、農地保有合理化事業と青年農業者等育成センター事業、公社営畜産基盤整備事業を実施している。

農地保有合理化事業は、国が実施している「水田・畑作経営所得安定対策」に加え、平成20年12月に公表した「農地改革プラン」において、貴重な資源である農地の有効利用を図るため、農地を利用する者を確保し、意欲のある者へ農地の集積を進めることにしており、これらを推進する実効手段として大きな期待が寄せられている。

同プランでは、県公社が売買等事業を引き続き実施するものの、全市町村に設置する「農用地利用集積円滑化団体」（仮称）が、農地所有者から農地の貸付けや売渡し等について委任を受け、農地の利用者に面的にまとまった形で貸付けや売渡し等を代理で行う新たな仕組みを導入することとしている。

この手法は農地保有合理化事業に類似しているが、本県における市町村段階での農地保有合理化事業の実績が極めて少なく、その体制が整っていないことから、当面は当公社がこれまでどおり貸借事業を担いながら、施策の方向性を見極め、市町村段階の公社等をリードしていく必要がある。

そのため、当公社では、これまで以上に県が主導する「青森県担い手育成総合支援協議会」等への積極的な参画や当公社が主催する「農地保有合理化事業推進協議会」を通じて関係機関との連携を密にし、

- (1) 地域農業の担い手に対する優先的な農地の面的利用集積の推進
- (2) 生産現場に精通した農業委員会及び市町村段階の公社等との連携による事業の確実な推進
- (3) 現場確認や内部審査による適切な事業実施と保証制度によるリスク回避の徹底
- (4) 小作料滞納者の経営再建に向けた分割返済計画の確実な実行と現地駐在員等による巡回指導
- (5) 農地保有合理化緊急売買促進事業の活用による長期保有農地の解消及び、

新たな手法として意欲ある担い手を広く求める公売での売却などを柱に、これまで以上に担い手の育成、確保に向けて積極的な取組みを推進する。

また、青年農業者等育成センター事業においては、新規就農を支援する国や県の関連事業を活用して、将来の地域農業の担い手となる青年等の就農促進を図るとともに、公社ホームページによる情報提供の拡充等による農業に限定した無料職業紹介業務を推進して、農業労働力の確保を支援する。

特に、本年度は、雇用情勢の悪化で企業のリストラが目立ち、関係団体と連携しながら、異業種からの農業法人等への就農を積極的に支援する。

さらに、公社営畜産基盤整備事業においては、畜産施設周辺の環境整備や生産基盤整備を行い、経営の合理化や畜産生産地の再編整備を推進する。

2 農地保有合理化事業

本事業は、公社が規模縮小農家等から農地を買入れ又は借入れて、認定農業者など担い手農家に売渡し又は貸付ける事業であり、売買については、公社が買入れして直ちに売渡す「即売」と5年間貸付けした後に売渡す「一時貸付」がある。

また、貸借については、公社が地主に小作料を毎年支払う「年払い」と6年分の小作料を一括して支払う「一括前払い」がある。

21年度の買入面積は212ヘクタール、借入面積は170ヘクタールと、昨年度と同規模の事業実施を計画している。

なお、長期保有農地の主原因である「一時貸付」や滞納小作料の主原因である「一括前払」については、今後とも内部審査や保証制度などによるリスク回避対策を徹底し、新たな長期保有農地や滞納小作料の発生を防止する。

(1) 農地売買事業

①買入れ

(単位：件、ha、千円、%)

区 分		21年度計画(A)			20年度当初計画(B)			前年度対比 (A)/(B)			
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	
促進事業	一般タイプ(即売)	51	43	159,100	50	43	164,260	102.0	100.0	96.9	
	担い手支援事業	即 売	182	154	569,800	177	152	580,640	102.8	101.3	98.1
		一時貸付	18	15	55,500	20	17	64,940	90.0	88.2	85.5
		小 計	200	169	625,300	197	169	645,580	101.5	100.0	96.9
合 計		251	212	784,400	247	212	809,840	101.6	100.0	96.9	

②売渡し

(単位：件、ha、千円、%)

区 分		21年度計画(A)			20年度当初計画(B)			前年度対比 (A)/(B)			
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	
促進事業	一般タイプ(即売)	51	43	162,186	49	42	164,315	104.1	103.1	98.7	
	担い手支援事業	即 売	182	154	577,462	172	147	577,440	105.8	104.4	100.0
		一時貸付	20	17	94,096	23	21	113,808	87.0	82.0	82.7
		長期貸付	4	6	25,929	3	3	19,718	133.3	225.0	131.5
		小 計	257	178	697,487	198	171	710,966	104.0	103.6	98.1
貸付育成タイプ		6	6	51,470	8	23	79,240	75.0	23.9	65.0	
合 計		263	226	911,143	255	236	954,521	103.1	95.8	95.5	

(2) 農地貸借事業

①借入れ

(単位：件、h a、千円、%)

区 分			21年度計画(A)			20年度当初計画(B)			前年度対比 (A)/(B)		
			件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
促進 事業	担い手 支援事業	一括前払	32	35	31,500	36	40	50,160	88.9	87.5	62.8
		年 払	123	135	26,190	118	130	24,570	104.2	103.8	106.6
合 計			155	170	57,690	154	170	74,730	100.6	100.0	77.2

②貸付け

(単位：件、h a、千円、%)

区 分			21年度計画(A)			20年度当初計画(B)			前年度対比 (A)/(B)		
			件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
促進 事業	担い手 支援事業	一括前払	32	35	31,500	36	40	50,160	88.9	87.5	62.8
		年 払	123	135	26,190	118	130	24,570	104.2	103.8	106.6
		小 計	155	170	57,690	154	170	74,730	100.6	100.0	77.2
		一時貸付	18	15	2,220	20	17	2,598	90.0	88.2	85.5
		緊急売買	0	0	0	22	38	2,431	-	-	-
		小 計	18	15	2,220	42	55	5,029	42.9	27.2	44.1
合 計			173	185	59,910	196	225	79,759	88.3	82.2	75.1

3 青年農業者等育成センター事業

当社は、14年3月27日付けで「青森県青年農業者等育成センター」に指定されており、青年等の就農を促進するための就農相談活動、就農支援資金等の貸付け、新規就農希望者の研修受入先に対する助成などを実施している。

また、17年1月1日付けで無料職業紹介事業者としての許可を受け、農業に関する職業の紹介・斡旋業務を実施している。

21年度は、雇用情勢の悪化を背景として就農希望者の増大にも対応できるよう、県外・県内各地での新規就農希望者相談会を開催するほか、就農支援資金の貸付けや新規就農希望者の研修経費の負担軽減などを行い、将来の担い手確保に繋がるよう新規就農の促進を支援する。

(1) 就農・就業相談窓口整備事業

①就農相談活動

センターの相談窓口や移動相談会において、就農希望者の相談に応じるほか、無料職業紹介所として農業関係の求人・求職情報を収集し、紹介・斡旋する。

(単位：件、%)

区 分	21年度計画(A)	20年度当初計画(B)	前年度対比(A)/(B)
窓口相談	30	30	100.0
面 談	10	10	100.0
電 話	15	15	100.0
メール等	5	5	100.0
相談会	90	90	100.0
合 計	120	120	100.0

②就農支援資金の貸付け

就農に必要な技術習得を図るための研修に要する資金や資格取得、就農先調査など就農準備に必要な資金を貸し付ける。

(単位：件、千円、%)

区 分	21年度計画(A)		20年度当初計画(B)		前年度対比(A)/(B)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
就農研修資金	11	13,000	13	15,000	84.6	86.7
研究教育施設研修	9	10,800	10	12,000	90.0	90.0
先進農家等研修	1	1,000	2	1,800	50.0	55.6
指導研修	1	1,200	1	1,200	100.0	100.0
就農準備資金	2	2,000	2	2,000	100.0	100.0
合 計	13	15,000	15	17,000	86.7	88.2

(2) 新規就農促進事業

①新規就農促進資金の貸付け

小作料、機械リース料、借家賃など新規就農者の就農初期段階の経費負担軽減を支援するための資金を貸し付ける。

(単位：件、千円、%)

区 分	21年度計画(A)		20年度当初計画(B)		前年度対比(A)/(B)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
新規就農促進資金	7	7,000	8	7,250	87.5	96.6

②新規就農者OJT研修事業

新規就農希望者が農業経営の現場において研修を行う場合に研修経費の負担軽減を図るため、研修生受入農家等に助成する。

(単位：件、か月、千円、%)

区 分	21年度計画(A)			20年度当初計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
	件数	月数	金額	件数	月数	金額	件数	月数	金額
新規就農者OJT研修事業	8	64	3,200	8	64	3,200	100.0	100.0	100.0

4 公社営畜産基盤整備事業

本事業は国庫補助事業の一つであり、当公社が国から事業主体としての承認を受け、市町村からの委託により、畜産担い手育成総合整備事業を実施している。

畜産農家は、飼料費の高騰など厳しい環境の中で、家畜排せつ物に起因する環境対策や経営の一層の効率化、合理化が求められている。

本事業では、周辺環境に配慮しながらスケールメリットを生かした畜産主産地の形成のため、草地造成や畜舎・堆肥舎等の整備を一体的に進めている。

21年度は、十和田市において新規に事業着手するが、横浜町は20年度に事業完了した。

(1) 畜産担い手育成総合整備事業

本事業は、担い手への土地集積による経営規模の拡大や飼料基盤、農業用施設等の総合的な整備を行い、畜産主産地の再編整備を促進する事業であり、六ヶ所村、五戸町、十和田市において草地整備や家畜保護施設、堆肥舎等の整備を実施する。

地区名	事業内容	21年度計画		20年度当初計画		比較増減		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
菜の花 (横浜町)	隔障物整備	0 m ²	千円 0	1,494 m ²	千円 8,136	△ 1,494 m ²	千円 △ 8,136	継続 平成18～ 20年度
	農機具導入	0 台		1 台		△ 1 台		
小 計			0		8,136		△ 8,136	
附帯事務費			0		80		△ 80	
計			0		8,216		△ 8,216	

地区名	事業内容	21年度計画		20年度当初計画		比較増減		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
六ヶ所 (六ヶ所村)	草地造成改良	0.0 ha	千円	3.6 ha	千円	△ 3.6 ha	千円	継続 平成18～ 23年度
	草地整備改良	0.0 ha		5.0 ha		△ 5.0 ha		
	飼料畑造成改良	0 ha		1.5 ha		△ 1.5 ha		
	飼料畑整備改良	0 ha		1.5 ha		△ 1.5 ha		
	施設用地造成	7,450 m ²		33,942 m ²		△ 26,492 m ²		
	道路整備	280 m	719,354	0 m	1,164,444	280 m	△ 445,090	
	雑用水施設	0 m	(240,919)	645 m		△ 645 m		
	家畜保護施設	4 棟	[139,282]	4 棟		0 棟		
	電気導入	1 箇所		2 箇所		△ 1 箇所		
	飼料庫	0 棟		3 棟		△ 3 棟		
	サイロ	0 基		15 基		△ 15 基		
	堆肥舎	2 棟		3 棟		△ 1 棟		
	曝気槽	1 基		4 基		△ 3 基		
	農機具導入	3 台		3 台		0 台		
小計			719,344 (240,919) [139,282]		1,164,444		△ 445,100	
附帯事務費			5,798 (2,408)		7,268		△ 1,470	
計			725,142 (243,327) [139,282]		1,171,712		△ 446,570	
五戸 (五戸町)	草地造成改良	5.25 ha	千円	0 ha	千円	5.25 ha	千円	継続 平成20～ 23年度
	草地整備改良	12.7 ha		0 ha		12.70 ha	0	
	隔障物整備	300 m		0 m		300 m		
	家畜保護施設	3 棟	135,231	0 棟	52,282	3 棟	82,949	
	堆肥舎	4 棟	[19,701]	0 棟		4 棟		
	付帯機械	1 台		2 台		△ 1 台		
	農機具導入	3 台		12 台		△ 9 台		
小計			135,231 [19,701]		52,282		82,949	
附帯事務費			1,155		719		436	
計			136,386 [19,701]		53,001		△ 33,300	
新生十和田 (十和田市)	草地造成改良	0.7 ha	千円	0 ha	千円	0.70 ha	千円	新規 平成21～ 25年度
	施設用地造成	109 m ²	11,855	0 m ²	0	109.00 m ²	11,855	
	堆肥舎	1 棟		0 棟		1 棟		
小計			11,855		0		11,855	
附帯事務費			117		0		117	
計			11,972		0		11,972	
合計			873,500 (243,327) [158,983]		1,232,929		△ 359,429	

(注) 1 事業費小計：工事費、測量試験費、工事雑費、一般管理費の合計額。

2 () []内の事業費は内数であり、()内は20年度明許予算、[]内は20繰越予算

II 森林会計

1 事業の基本方針

森林会計においては、分収造林事業と林業労働力確保支援センター事業を実施している。

分収造林事業は、市町村、財産区、会社、個人等の土地所有者と分収造林契約を締結し、公社が費用負担して、造林から伐採までを実施し、その収益を土地所有者と分収する仕組みとなっている。

昭和45年度から造成・整備してきた10,219ヘクタールの分収林は、スギを主体としてヒバやマツ類、カラマツの人工林であり、特に、スギについては、30年生以下の保育・間伐を要する森林が6,096ヘクタールと約60パーセントを占めている若い森林となっている。

現在、県で検討している県行造林への移行など分収造林事業の経営方針が具体的になるまでは、公益的機能の確保と計画的な整備を進めていくこととしている。

また、収入の確保が可能となる間伐対象地は1,533ヘクタールとなっており、市場の流通動向に対応した素材を生産することにより多くの収入の確保に努めていくこととしている。

さらには、分収造林契約のうち契約期間が45年と50年となっている契約者に対しては、60年に延長するための協議を行い、変更契約の締結と地上権設定期間の延長を進めて良質材の生産や伐採量の平準化を図ることとしている。

以上のほか、雇用情勢が悪化する中、非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会を創出する県の緊急雇用創出対策事業の一環として、除伐作業を中心とする分収造林緊急整備事業や20年度第2次補正予算の活用による定額助成方式の路網整備地域連携モデル事業を実施して、森林整備の促進と公社経費の軽減を図ることとしている。

林業労働力確保支援センター事業は、若年者を中心とする林業従事者の新規参入者が減少している中であって、森林の整備を適切に実施していく担い手が不足し、森林の有する公益的機能の維持発揮にも支障を来すおそれがあることから、支援センターとして指定されている当公社において、引き続き林業雇用改善アドバイザー等による指導助言活動や林業労働者の安全・福利厚生等への助成、基幹林業作業士の養成研修などを通じて事業主が行う雇用管理の改善や事業の合理化・人材育成等を支援して行くこととしている。

2 分収造林事業

(1) 直接事業

本事業は、これまで造成・整備してきた森林を健全に育成・保全するための下刈りや除間伐等の保育作業を実施するとともに、その低コスト化、巡視活動の安全効率化を図るための造林作業路の開設を行うものである。

保育作業の実施に当たっては、公社の施業体系基準を基本としつつ、現場の状況に応じた歩掛かりの見直しなどによりコスト縮減に努めながら、これまでの作業履歴をもとに、その必要度を現地調査によりランク付けし、その高いものから実施する。

また、造林作業路の開設に当たっては、周辺の路網との接続や地形・地質を考慮して効果的な路線づくりに努め、保育作業の効率化に繋がるように配慮する。

なお、県のマツクイムシ被害防止緊急対策事業で伐採された防除帯に19年度植栽したスギ、ケヤキやカツラは、引き続き適切な保育・管理を実施する。

(単位：ha、m、千円、%)

事業名	21年度計画 (A)		20年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
保 育	1,268.69	212,319	1,385.43	227,819	91.6	93.2
造林作業路	2,420	10,652	2,750	10,613	88.0	100.4
計	—	222,971	—	238,432	—	93.5

(2) 間接事業

分収造林の現況を的確に把握し、今後必要な作業計画や経営指針となる計画書を作成し、森林の有する公益的機能や経済性を高めるとともに、契約している権利関係を確定して適正な管理を行う。

ア 分収造林経営計画書作成事業

本事業は、分収造林の効率的な保育や間伐作業を進めるため、境界等を把握し、平均樹高、材積等の森林資源現況を調査し、経営計画図と経営の基本となる森林簿を作成・更新するものである。

5年度から17年度まで、森林造成の早い契約地から順に10区分（1区分約1,000ヘクタール）として作成した第1次経営計画書を18年度から10年計画でその更新を行っており、21年度も引き続き進める。

(単位：ha、千円、%)

事業名	21年度計画 (A)		20年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費
分収造林経営計画書作成事業	1,023	2,633	1,023	2,514	100.0	104.7

イ 分収造林契約整備事業

本事業は、分収造林契約者の異動等を把握し、適切な管理を行うものである。

特に、分収造林期間を45年と50年にしている現契約者1,252件のうち850件については、良質材生産や伐採量の平準化を図るため、契約期間を60年に延長する協議を行い、分収造林変更契約と地上権の延長登記を実施するものであり、21年度は54件を対象に契約延長を実施する。

なお、20年度までに契約変更した累計は459件となっている。

(単位：件、千円、%)

事業名	21年度計画 (A)		20年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	対象件数	事業費	対象件数	事業費	対象件数	事業費
分収造林契約整備事業	54	590	54	525	100.0	112.4

(3) 分収造林緊急整備事業（緊急総合経済対策）

本事業は、県からの委託を受けて、森林整備による二酸化炭素の吸収促進対策の一環として、非正規労働者や中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出・提供を図りながら、分収造林における除伐等の森林整備を行う。

(単位：h a、千円、人)

事業名	21年度計画		
	事業量	事業費	新規雇用者数
分収造林緊急整備事業	除伐作業 68 枝打作業 41	40,034 (うち人件費 32,090)	53
計	109	40,034	53

(4) 路網整備地域連携モデル事業（20年度第2次補正）

本事業は、建設事業者の経営環境が悪化している中で、山村地域における雇用機会の創出や持続可能な地域経済の活性化を図るため、国の「森林・林業・木材産業づくり交付金」による定額補助の活用により間伐等の森林施業の主たる担い手である森林組合等と路網整備に必要な人的資源や装備を持つ建設事業者との連携に向けたモデル的な取組みを誘導するもので、今後増大する利用間伐や近い将来伐期を迎える主伐のための生産基盤を整備する。

(単位：m、千円)

事業名	21年度計画	
	事業量	事業費
路網整備地域連携モデル事業	10路線・延長5,000	70,000

3 林業労働力確保支援センター事業

(1) 林業労働災害防止対策事業

本事業は、林業労働安全対策として林業生産現場等の巡回指導や安全管理セミナーの開催を行うとともに、事業者に対し安全管理を徹底し労働災害の未然防止を啓発するほか、安全管理指導を行う専門家の養成や振動障害予防のための個人事業主を対象とした特殊健康診断の助成を実施する。

(単位：千円、%)

事業名	21年度計画 (A)		20年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
安全巡回指導事業	60回	500	60回	500	100.0	100.0
事業体安全管理手法等指導事業	セミナー 1回	160	セミナー 1回	160	100.0	100.0
振動障害予防等対策事業	35名	105	35名	105	100.0	100.0
安全管理指導専門家養成対策事業	1名	100	1名	100	100.0	100.0
計		865		865		100.0

(2) 森林整備担い手対策推進事業

本事業は、林業労働者の安全衛生の確保、福利厚生の実施等を図るため、チェーンソーによる伐木業務従事者の安全衛生教育や林業退職金共済掛金、労災保険掛金、職業病健康診断、蜂抗体検査への助成等を行う。

また、若年労働者を対象として、林業に関する知識・技能の習得、各種林業用機械等の操作に必要な資格を取得させるための基幹林業作業士養成研修（グリーンマイスター養成）を実施する。

(単位：千円、%)

事業名	21年度計画 (A)		20年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
職業病健康診断助成事業	700名	1,000	700名	1,000	100.0	100.0
蜂抗体検査促進事業	210名	315	215名	322	97.7	97.8
蜂災害防止対策事業	20名	150	20名	150	100.0	100.0
伐採木等業務安全衛生再教育事業	2地域 140名	710	2地域 140名	710	100.0	100.0
林退共掛金助成事業	670名	9,530	655名	9,380	102.9	101.6
労災保険掛金助成事業	1,100名	11,200	1,100名	11,200	100.0	100.0
基幹林業作業士養成研修事業	10名	3,370	10名	3,370	100.0	100.0
計		26,275		26,132		100.5

(3) 地域林業雇用改善促進事業

本事業は、厚生労働省から委託を受け、林業事業体の雇用管理の改善に関する指導・相談、林業労働力対策に関する研修・情報等の提供を実施する。

(単位：千円、%)

事業名	21年度計画 (A)		20年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
地域林業雇用改善促進事業	—	6,523	—	7,414	—	88.0

Ⅲ 畜産会計

1 事業の基本方針

畜産会計においては、酪農振興センター受託事業を実施している。

酪農振興センターの管理運営は18年度から指定管理者制度に移行し当公社が管理者の指定を受けて業務を実施しているが、21年度以降についても引き続き指定を受け23年度まで業務を実施することとなっている。

業務の実施に当たっては、これまで培ってきた人的資源やノウハウを生かしながら預託牛の良好な発育に努めるとともに、管理コストの一層の節減等により効率的な運営を行い、酪農家の経営の安定・向上に資する。

2 酪農振興センター受託事業

本事業は、県内の酪農家から概ね3ヶ月齢の乳用雌子牛を預かり概ね19ヶ月間育成し、人工授精又は受精卵移植を行って受胎させて引き渡す業務であり、21年度は、新規に400頭を受け入れ、410頭を引き渡す計画である。

また、牧草地268ヘクタールを利用し、必要な粗飼料を確保する。

○ 預託牛飼養計画

(単位：頭、%)

区 分		21年度計画 (A)	20年度当初計画 (B)	前年度対比 (A) / (B)
預託牛 飼養頭数	期 首	589	544	108.3
	入 牧	400	400	100.0
	退 牧	410	317	129.3
	期 末	579	627	92.3
年間延飼養頭数(注)		209,502	205,719	101.8

(注) 県歳入ベース (期間：前年度3月～当年度2月)